



来週の投資戦略 (4/14-18)

米国金融市場に注目

2025年4月13日

小松 徹

注目事項 - 見所

- 4月16日、赤澤大臣訪米 — ベッセント米財務長官からの難題持ち帰るだけ？
- 4月16日、パウエル連邦準備制度 (FRB) 議長発言—金融市場の混乱に触れるか？
- 4月17日、欧州中央銀行 (ECB) 理事会 — 0.25%利下げ？次もある？
- 4月18日、3月の全国消費者物価指数 — 前年比+3.7%、コアコア+2.9%？

株式市場見通し

先週の世界の株式市場は大荒れだった。全てトランプ関税のせいだ。追加の「相互関税」の税率の高さで株式市場が大幅続落した後で、実施後半日も経たず、90日間の停止を発表、売り方が一気に買い戻した(ダウ史上最大の上げ幅)。ところが、中国との関税上乘せ合戦は止まるところがなく(現時点では対中 145%)、翌日には市場が大幅反落、一度壊れた市場は簡単には元に戻りそうにない。最大の注目点は米国の金融市場だ。1週間で米国財務省証券が0.50%上昇したのは、2001年以来という。米ドルはユーロに対して3.5%下落した。通常、世界経済不安となれば、株が売荒れ、米国財務省証券が買われるが、今回そうになっていないのはなぜか。将来高インフレになるのを嫌った投資行動だけか。米国債券市場、信用市場から目が離せない。

来週水曜日に赤澤経済再生大臣が渡米して、ベッセント米財務長官と「相互関税」について交渉する。関税だけでなく、非関税障壁について様々な要求をされるだろう。大変優秀な方で、本人は「米コーネル大学で交渉術を勉強した」というが、相手は次元が違う。1992年に英ポンドを売り浴びせて、英国がERM(欧州通貨メカニズム)から離脱することになった。私の推測では、多くの難題を持ち帰るだけだろう。石破政権が農産物を含む難題を7月の参議院選挙前に米国の了解を得る回答ができるとは思えない。自動車関税問題で渡米した武藤経済産業大臣は全く成果がなかった。

さて、4月第1週の投資家別売買状況を見て驚いた。現物市場では個人投資家が72百億円、海外投資家も60百億円買い越した。にもかかわらず、市場が大幅下落したのは、海外投資家が先物市場で1兆35百億円売り越したからだ。第2週のデータは来週木曜日に分かるが、恐らく海外投資家の先物は大きな買い越しだろう。「相互関税」の追加分が延期されたので、慌てて売り玉を解消したと推測する。個人投資家の現物市場での買い越しの7割強が現金であったことは安心材料だ。昨年8月の経験が生かされているようだ。だが、その時とは事情が違うことを頭に入れてたい。

最後に、来週の注目経済指標について。わが国では金曜日に3月の全国消費者物価指数が発表される。前年比+3.7%、コアコア指数で+2.9%と予想されている。総合は欧米よりも高い。米国では水曜日に3月の小売売上高が前月比+1.4%と予想されている。関税前の駆け込み需要の強さを示すのであって、景気の良さを示すものではない。水曜日のパウエル発言は経済について話す予定だが、金融市場にも踏み込むか。

KPAの投資戦略

ロング (買い)	ショート (売り)
好財務の割安株、今期増益株	高PB低位株、高PE新興株

(注) ヘッジ・ファンド向け戦略としての一例。投資期間は半年程度を想定。



本レポートは、情報提供の目的のみでご利用者に提供されるものであり、有価証券売買に関する何らかの申し込みまたは勧誘を意図するものではありません。本レポートに記載されるすべての意見および予測は、レポートの日付時点におけるコマツ・ポートフォリオ・アドバイザーズ(以下、KPA)の判断であって、予告なしに変更される場合があります。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析がすべてのご利用者にとって適切であるとの表明を行うものではありません。ご利用者は、投資に伴うリスクとメリットがご自身にとって適切であるかどうか、自己の責任で判断して頂きます。KPAは本レポートについてその正確性、完全性または適時性を保証していません。KPAはいかなる保証も行わないことを明確にしています。KPAは本レポートに記載される情報もしくは分析にご利用者が依拠した結果として被る可能性のある直接的あるいは間接的な損害について責任を負いません。本レポートについての知的財産権はKPAに帰属し、著作権、特許権、商標権その他の知的財産権に関する法令により保護されています。本レポートを印刷した場合も、その印刷物の著作権は、KPAに帰属します。ご利用者は個人的利用を目的としたバックアップのためにのみ印刷、複製することができます。プリントアウトした印刷物や複製したデータを、個人的利用以外の目的で使用することはできません。ご利用者は、本レポートを、有償・無償を問わず、第三者に提供することはできません。また、これを改変、修正することはできません。本規定にご利用者が違反した場合、KPAは金銭的な損害賠償を含む救済手段を請求する権利があります。

©2000–2025 Komatsu Portfolio Advisors Co., Ltd. All rights reserved.